

一研究ノート一

社会福祉の諸方法と文化的基盤

岩本ミチ

1. 一番ヶ瀬康子が「社会事業諸技術の文化的基盤」(『社会事業』第41巻第2号、全国社会福祉協議会1958、『現代社会福祉論』所収、時潮社1971)において指摘した問題の正しさは今日、社会福祉施策の定着化、現実化が課題になった時点という意味において、さらに意味を深めていると思われる。ここでは一番ヶ瀬の所論の理解を深めるという意味で問題の所在を示したい。これより以前に一番ヶ瀬は『アメリカ社会福祉発達史』(光生館、1963)において同趣旨の問題を提起している。

「わが国の今日の状況、とくに社会福祉の状況を考えるとき、アメリカにがぎらず、諸外国から学ぶべきことは、すくなくない。だがその場合、なにをなぜ、どのように学び、いかに消化するかということが、わが国の国民生活の現実にたつ問題意識にもとづき、検討選択されなければならないと考える。」(同書、1頁)

ここでは先進国の学問移入において、受入側の「生活の現実にたつ問題意識」を明確化し、それを基準として、何を、どのように受け入れるかを決定せねばならないかを指摘するだけであるが、さらにそれにつづけて、「戦後、わが国における、アメリカ社会福祉の紹介や論文は、けっして少なくない。また、アメリカの専門社会事業諸技術にかんする文献の翻訳も、いくつかなされてはいる。だが、前者のほとんどは、断片的であり、後者は、たんに個々の技術の移入にすぎない。そのそれぞれの意味における、わが国の社会福祉に対する貢献は、充分評価できるが、それだけでは、あたかも土壤やその他の条件を無視して、植樹をおこなうような結果になりかねない。そこからは、しょせん、形式的な模倣か、無意味な挫折しかうまれない。」(同書、1頁)と述べている。

社会福祉の分野に限っても、日本は多くの事柄を福祉先進国より学びとてゆかなければならぬことは、説明の必要もないほど明確な事実であるので、一番ヶ

瀬の問題指摘の重要なことは明らかであろう。したがって、われわれ後學はさらにその意味を正しく把え、深化してゆく義務がある。「あたかも土壤やその他の条件を無視して、植樹をおこなうような結果になりかねない。」その結果としては、「そこからは、しょせん、形式的な模倣か無意味な挫折しかうまれない」という指摘は正しいが、比喩的に説かれているがために明確さに欠けるようにも思われる。多くの同様の事実が同じような方法で近代日本に受容されたが、それらはすべて「形式的な模倣か無意味な挫折」に止まらず、日本的に変容して、日本社会に定着した事柄も少なくはないのではないかと思われるし、さらには、日本社会の中で大きく開化したものもある。

日本が受け入れた諸外国の制度や技術がその根底にある思想や社会的背景のまったく異なる社会に成立したものである限りにおいて、その日本への受け入れ、定着の過程で何等かの変容があったことは容易に想像できる。さらにその場合、日本の現実に合致するように変容させてきたのは、つねに「現場」であったことも多くの分野でみられることである。諸外国の制度を日本社会に定着し得るものに変容したというよりもむしろ、諸外国の制度をヒントにして「現場」の人びとが創造したと見ることも、ある場合には可能と思われる。以上の意味において「現場」に取り入れられた新制度がどのように定着化していったかの過程を検討することがわれわれに与えられた課題であると思う。

2. 一番ヶ瀬はアメリカにおける社会事業における専門諸技術の基本原理は民主主義であると把えており、さらにそれがアメリカ文化の中で育ったものであるという。すなわち、ソーシャル・ケースワーク、グループ・ワーク等、社会事業における専門諸技術の基礎の原理が民主主義であるということは、しばしば指摘されてきた。そして、それが、とくにアメリカ文化の中

で育ったものであるという点も周知のとおりである。
(前掲『現代社会福祉論』85頁)

したがって当然、次のような問題が提起される。
(傍線、筆者)

「ところが、そのアメリカの民主主義がどのようなものであるか、それが日本においてはどのように受けとられているか、そしてそれと社会事業諸技術の発達とはどのような関係にあるか等については、余り論じられてこなかったと思われる。」(同書、85頁)

これにつづけて、一番ヶ瀬は「民主主義」ということばと内容の不一致の多くあることを指摘し、さらに「民主主義に対する多種多様な解釈、スローガンとしての民主主義の影にはびこる反民主的な態度、民主主義より生まれた技術をあつかう人間の反民主的な意識等、列挙すればキリがない。とにかくわべだけの民主主義の移入が、技術それ自体の中で具体的に反省される事態にきたのは、技術の発達のためにむしろ当然の成行であるといえよう。」(同書、85頁)と指摘している。

ここでの一番ヶ瀬の指摘は正しいが、いわゆる「社会事業諸技術」の「基礎の原理」が民主主義にあるとしても、一番ヶ瀬の指摘するように、それが「アメリカ文化の中で育ったもの」であるから、当然これらは、アメリカ的社会事業技術とアメリカ文化に規定された民主主義の基礎の原理との関係を明確にしなければならないと考えられる。

社会事業諸技術も民主主義も、それを成立せじめた社会の文化的基盤から離して把えてはならないことは一番ヶ瀬の強調する点であるので、両者の共通の基盤であるアメリカ社会、文化の検討をおこなわなくてはならないであろう。

普遍的な民主主義原理もそれが一定の社会の中で一つの社会構成原理になることは、その社会の社会関係の現実的形態に結びつくということになり、その社会の伝統(文化的基盤)に結びつくことになる。

社会事業諸技術はそれが「技術」である限りにおいては常に現実に結びつくものであることはあえて説明の必要はない。したがって、アメリカのそれはアメリカの文化に規定された民主主義のあり方に結びつくのは当然であった。

日本においても、第二次大戦前において民主主義原理に規定された社会関係が皆無であったということはないと思うが、日本社会構成の基礎に民主主義原理は無かったし、さらに「アメリカ的民主主義」を基礎に

していた民主主義的現実はなかったことは確かであった。

民主主義の原理とは何かということはここで論ずることはできないので省くとしても、戦後移入された社会事業の「諸技術」が日本社会に定着した跡をみるために、ある意味で「アメリカ的」(何国的でもよい)を取り去り、「技術」であれ「民主主義原理」であれ、「日本化」されてゆく過程を把えるか、あるいは逆に日本がアメリカ化されてゆく過程で把えてゆくかの二つの方法があると思うが、現実には両方の見方でこれらを把えてゆくという方法を必要とするであろう。例えば松本武子を中心とする里親制度の研究(『里親制度——その実践と展望』相川書房、1977)にみられるように、里親制度を生み出した思想を日本の現実の中で実現してゆく場合に、日本における従前の家族、親子関係の包括的な研究、日本社会におけるあり方の研究は必須であるし、それなくしては、その思想を現実化することはできないと思う。

ところで、私は日本の伝統、習慣の研究はこれらの場合必要であると主張するが、決してそれらがつねに正しいのだと主張するものではない。日本の伝統、習慣も否定されるべきものも多い。さらにはそれらの中には往々近代社会になじまないものもあることは事実である。それらは改革されねばならない。

社会福祉制度や方法は、多く一般の人びとを対象とするものであるという認識に立って、それらの人びとのもつ現実のあり方はつねに正しく把握しておかなくてはならないと考えているのである。

とくに欧米の人びとの思想の基盤にはキリスト教があり、キリスト教文化圏外にあるわれわれにとては、この点についての配慮はつねに必要であり、キリスト教⇒欧米⇒民主主義⇒近代社会という結びつきにおいて考えられ易かった思考の枠組をもう一度よく考え直しながら、日本の現実の中での社会福祉制度や方法を創造してゆかなくてはならないと思う。

私は現在、家族、親族組織を中心として人びとの生活保障制度は如何にあるべきかという点に関心をもっているが、日本の家族、親族と外国のそれらを比較すると多くの点において差異があり、その差異と共通点を明確に把えておかなくてはならないのではないかと考えている、今考えていることを自分自身の覚書として述べてみた。